MURATA

第85回
定時株主総会招集ご通知

日時

平成30年６月22日（金曜日）

午前10時（午前９時開場）

場所

大阪市中央区南船場４－３－２
ヒューリック心斎橋ビル３階
ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ心斎橋

株式会社モリタホールディングス

証券コード 6455

目　次

招集ご通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（添付書類）
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
1. 企業集団の現況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・ 3
2. 会社の株式に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ・・・・・・・・・ 9
4. 会社役員に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・10
5. 会計監査人の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・12
6. 会社の体制及び方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・13

連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・21
連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ・・・29

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・33
個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
会計監査人の監査報告書 謄本 ・・・・・・・・・・・・・40
監査役会の監査報告書 謄本 ・・・・・・・・・・・・・・42

株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
第１号議案　取締役６名選任の件・・・・・・・・・・・44
第２号議案　監査役２名選任の件・・・・・・・・・・・48

証券コード6455
平成30年５月31日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町三丁目６番１号
株式会社モリタホールディングス
代表取締役会長兼CEO 中島正博

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年６月21日（木曜日）午後５時40分までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成３０年６月２２日（金曜日）午前10時

2. 場　所　大阪市中央区南船場４－３－２ヒューリック心斎橋ビル３階
ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ心斎橋

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第85期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.morita119.com）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策により、企業収益や雇用環境が改善するなど緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の減速や保護主義的な政策動向を背景とした世界経済の不安定化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは平成30年度を最終年度とする中期経営計画「Morita Advance Plan 1000」の２年目として、企業価値の向上に向けた諸施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、防災事業が順調に推移した結果、売上高は前期比438百万円増加し、85,502百万円（0.5%増）となり、過去最高を更新しました。一方、利益につきましては、消防車輌事業の国内需要の減少や環境車輌事業の工場移転に伴う経費増加の影響等もあり、営業利益は前期比1,165百万円減少し、8,483百万円（12.1%減）、経常利益は前期比1,098百万円減少し、9,030百万円（10.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比298百万円減少し、5,741百万円（4.9%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

消防車輌事業は、前連結会計年度に国内需要が増加した反動により、前期比では売上高は2,198百万円減少し、49,781百万円(4.2%減)、セグメント利益は1,647百万円減少し、5,527百万円（23.0%減）となりました。

防災事業は、パッケージ型自動消火設備「スプリネックス」の売上が順調に推移したことにより、前期比では売上高は3,064百万円増加し、21,261百万円(16.8%増)、セグメント利益は872百万円増加し、2,101百万円（71.0%増）となりました。

産業機械事業は、製品受注が減少した中で、部品販売及びメンテナンスに注力しましたが、前期比では売上高は256百万円減少し、4,127百万円(5.8%減)、セグメント利益は142百万円増加し、191百万円（290.4%増）となりました。

環境車輌事業は、衛生車の需要が低調に推移したこともあり、前期比では売上高は171百万円減少し、10,331百万円(1.6%減)、セグメント利益は619百万円減少し、611百万円（50.3%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、最終年度を迎える中期経営計画「Morita Advance Plan 1000」において定めた基本方針「新規市場の開拓」、「既存事業の収益力強化」、「商品開発力の強化」、「持続的成長に向けた投資の推進」に基づき、重点施策を推進し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

事業ごとの基本戦略は、以下のとおりであります。

【消防車輌事業】

商品開発力と営業力強化により既存事業の国内シェアアップを図るとともに、統合シナジーの創出による海外事業の拡大を目指してまいります。

また、新規事業の育成、アフターサービス事業の強化・拡大、品質向上とコスト競争力の強化に取り組んでまいります。

【防災事業】

生産合理化・コストダウンによるシェア拡大と商品ラインナップ強化による新規市場の創出に取り組むとともに、協業会社との連携及びソリューション開発と営業力の強化に注力してまいります。

【産業機械事業】

省エネ・リサイクル分野での新開発商品による売上拡大及びアフターサービス事業の強化・拡大を目指すとともに、生産性の向上とコスト競争力の強化に取り組んでまいります。

【環境車輌事業】

新工場での生産改革による増産並びにコストダウンを推進し、新型塵芥車の市場投入・拡販によるシェアアップを図るとともに、特装車の商品力と営業力強化による売上拡大を図ってまいります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の主要な資金調達につきましては、経常的な調達のほかは特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の合理化など総額2,040百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第82期 (26/4～27/3)	第83期 (27/4～28/3)	第84期 (28/4～29/3)	第85期 (29/4～30/3) (当連結会計年度)
受　注　高 (百万円)	57,635	54,554	71,644	71,792
売　上　高 (百万円)	71,943	68,574	85,063	85,502
経 常 利 益 (百万円)	8,375	8,123	10,129	9,030
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,709	4,537	6,040	5,741
1株当たり当期純利益 (円)	102.12	100.18	133.52	126.93
総　資　産 (百万円)	88,539	99,947	106,037	114,839

(注)　1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

(10) 重要な子会社の状況

①　重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社　モ　リ　タ	1,000百万円	100%	消防車の製造、販売
モリタ宮田工業株式会社	100百万円	100	消火器、消火設備等の製造、販売
株式会社　モリタ環境テック	100百万円	100	環境機器の製造、販売及び環境プラントの設計、施工
株式会社　モリタエコノス	400百万円	100	環境保全車輌の製造、販売
株式会社　モリタテクノス	100百万円	100	消防車のオーバーホール
BRONTO　SKYLIFT　OY　AB	1,515千ユーロ	100	屈折はしご付消防車及び高所作業車の製造、販売
株式会社　北海道モリタ	30百万円	50	消防車の製造、販売

(注)　連結決算の対象会社は、当社及び連結子会社14社であります。

②　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社の企業集団は、消防車、消火器、防災設備、環境保全車輌及び環境機器の製造販売並びに環境プラントの設計施工を主な内容として、さらに各事業に関連する製品・部品の製造及びサービス等の事業活動を展開しております。

セグメント	主要製品
消防車輌事業	はしご付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、普通消防ポンプ自動車
防災事業	消火器、防災設備、その他防災関係製品
産業機械事業	リサイクル処理施設、各種ごみ処理施設、スクラップ処理施設、スクラップ処理機械
環境車輌事業	衛生車、塵芥車、各種環境保全車輌

(12) 主要な営業所及び工場

① 当社

大阪本社　　大阪市中央区道修町三丁目６番１号
東京本社　　東京都港区西新橋三丁目25番31号

② 子会社

株式会社モリタ

本社	兵庫県三田市
東京本社	東京都港区
営業拠点	仙台支店［仙台市］、名古屋支店［名古屋市］、関西支店［兵庫県三田市］、福岡支店［福岡市］
生産拠点	三田工場［兵庫県三田市］

モリタ宮田工業株式会社

本社	東京都港区
営業拠点	東北営業部［仙台市］、中部営業部［名古屋市］、関西営業部［大阪市］、西日本営業部［福岡市］
生産拠点	茅ヶ崎工場［神奈川県茅ヶ崎市］、栗原工場［宮城県栗原市］、上野事業所［三重県伊賀市］

株式会社モリタ環境テック

本社	千葉県船橋市
営業拠点	東日本営業部［千葉県船橋市］、西日本営業部［大阪市・名古屋市・福岡市］
生産拠点	船橋工場［千葉県船橋市］

株式会社モリタエコノス

本　　社	兵庫県三田市
営業拠点	仙台支店［仙台市］、埼玉支店［埼玉県上尾市］、千葉支店［千葉市］、東京支店［東京都江東区］、神奈川支店［横浜市］、名古屋支店［名古屋市］、関西支店［大阪府八尾市］、広島支店［広島市］、四国支店［高松市］、福岡支店［福岡県大野城市］
生産拠点	本社工場［兵庫県三田市］

(注)株式会社モリタエコノスの本社及び本社工場は、平成29年５月８日付で大阪府八尾市から兵庫県三田市へ移転しております。

株式会社モリタテクノス

本　　社	兵庫県三田市
営業拠点	東日本営業部［千葉県船橋市・仙台市］、中部営業部［名古屋市］、西日本営業部［兵庫県三田市］、福岡営業部［福岡市］
生産拠点	三田工場［兵庫県三田市］、関東工場［千葉県船橋市］

BRONTO SKYLIFT OY AB

本　　社	フィンランド共和国タンペレ市
生産拠点	タンペレ工場[タンペレ市]、ポリ工場[フィンランド共和国ポリ市]

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,799名	24名増

(14) 主要な借入先及び金額

借　入　先	借入金残高
	百万円
シンジケートローン	8,081
第一生命保険株式会社	1,300
株式会社日本政策投資銀行	600

(注)シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とするものであります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　180,000,000株

(2) 発行済株式の総数　46,918,542株（自己株式1,681,342株を含む）

(3) 株主数　4,710名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	3,265 千株	7.22 %
モリタ取引先持株会	2,208	4.88
株式会社みずほ銀行	2,087	4.62
三井住友信託銀行株式会社	2,082	4.60
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,048	4.53
株式会社三井住友銀行	2,007	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,766	3.91
エア・ウォーター株式会社	1,730	3.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,140	2.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	885	1.96

（注）1. 持株比率は自己株式（1,681,342株）を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日をもって株式会社三菱UFJ銀行に社名を変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	中島正博	㈱モリタ　代表取締役会長 ㈱モリタ環境テック　代表取締役会長 ㈱モリタエコノス　代表取締役会長 ㈱モリタテクノス　代表取締役会長 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長 日野自動車㈱　社外監査役
代表取締役社長	尾形和美	㈱モリタ　代表取締役社長
取締役副社長	前畠幸広	モリタ宮田工業㈱　代表取締役会長
取締役	磯田光男	弁護士法人三宅法律事務所パートナー ㈱長谷工コーポレーション社外監査役
取締役	川西孝雄	㈱ジェーシービー 取締役会長 ㈱ユニリタ 社外取締役
常勤監査役	浅田栄治	
常勤監査役	佐々木純	
常勤監査役	高野祐介	
監査役	太田将	㈱アセントパートナーズ 代表取締役 ㈱ウェルス・マネジメント社外監査役

（注）1. 磯田光男、川西孝雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 高野祐介、太田将の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役　高野祐介氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役　太田将氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役　磯田光男、川西孝雄の両氏は、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 社外監査役　太田将氏は、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
(1) 新任
取締役　川西孝雄（平成29年６月23日）
(2) 退任
取締役　松尾　徹（平成29年６月23日　任期満了）
(3) 地位の変更
取締役 前畠幸広氏は、平成29年４月１日をもって取締役副社長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役 磯田光男、川西孝雄の両氏と監査役 太田将氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	６名	100百万円（うち社外取締役	３名	17百万円）
監査役	４名	41百万円（うち社外監査役	２名	18百万円）

（注） 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額33百万円（取締役５名に対して29百万円、監査役４名に対して４百万円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	磯田光男	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な視点から、必要な発言を行っております。
取締役	川西孝雄	昨年６月に取締役に就任した後に開催の取締役会10回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験及び見識等から、必要な発言を行っております。
監査役	高野祐介	当期開催の取締役会13回及び監査役会13回全てに出席し、主に金融機関での豊富な経験から、必要な発言を行っております。
監査役	太田 将	当期開催の取締役会13回及び監査役会13回全てに出席し、主にコンサルタント機関での豊富な知識と経験から、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積り根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　34百万円

(4) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、BRONTO SKYLIFT OY ABは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に開催される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

当社は、『当社は、心を込めたモノづくりと、絶えざる技術革新によって、「安全で住みよい豊かな社会」に貢献し、真摯な企業活動を通じて社会との調和を図ります』という企業理念に基づき、当社グループの業務の適正を確保するため、その構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、当社が制定した「モリタグループ　コンプライアンス基本方針」に基づき、これを実行化する組織や規程を整備することで、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整えている。

(イ)コンプライアンスを統括する組織として、当社及び主な子会社に、コンプライアンス委員会を設置している。

(ロ)当社代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は独立して、内部通報等により明らかになったリスク情報に関し、事実関係調査、対応の決定、取締役会への報告、フィードバック、会社への報告、再発防止策の提案・実行等を担う。

(ハ)当社管理サービス本部に法務室を設置し、コンプライアンス委員会の事務局として、当社グループ各社の統制窓口になるとともに、当社グループの全役職員に対し、それぞれがコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務にあたるよう指導する。

(ニ)取締役会は、「取締役会規則」を設けて取締役会決議事項の付議基準を明確に定め、これに則り会社の業務執行を決定する。

(ホ)代表取締役は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議やその他の社内規則に従い職務を執行する。

(ヘ)取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会で報告し、他の取締役の職務執行を相互に監督する。

(ト)取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査方針・監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

(チ)リスク情報の早期発見と不正抑制効果を高めるため、当社に内部通報窓口を設置し、内部通報があった場合、コンプライアンス委員会は事実関係調査、対応の決定、報告、再発防止策の提案・実行等を担う。
(リ)綱紀委員会を年２回定期的に開催し、法令や社内規則に違反した当社グループの役職員への制裁措置を決定している。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

(イ)取締役は、職務執行にかかる電磁的記録を含む文書、その他の重要な情報を、法令及び社内規定に基づき適正に保存、管理する。
(ロ)監査役は、取締役の職務執行にかかる文書等情報の保存及び管理について、関連諸規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
(ハ)取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社グループの各部署長は、自部署の業務フロー図を整備し、フロー図のなかで内在するあらゆるリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を定期的に見直す。
(ロ)営業活動に伴い発生する債権回収リスクについては、「売掛債権管理の憲法」を設けて、各社、各部門ごとに詳細な基準を設けることで、不良債権の発生を未然に防ぐとともに、発生後の適切な管理に努める。
(ハ)当社経営企画室には、当社グループ各社から月次で業務執行報告が届き、これにより組織横断的なリスク状況を総括的に管理している。

④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社においては取締役会を毎月１回定期的に開催し、緊急決議を要する場合には、臨時取締役会を開催している。また、子会社においても取締役会を定期的に開催し、取締役会規程に基づき経営に関する重要事項について決議している。
(ロ)変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、当社及び主な子会社の代表者及び本部長クラスの取締役、執行役員による早朝会議を原則として毎週１回開催し、各社、担当部門の業務執行状況の報告や決裁事項の詳細なる説明をしている。

⑤　当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制並びに当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)当社管理サービス本部の下に関連事業室を設置し、当社グループ各社から業績や経営状況について経営企画室と連携して定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会に報告している。また、連結対象子会社とは、四半期決算ごとに連絡会議を設けて、適正な決算業務の運営に努めている。
(ロ)当社グループ各社の取締役や監査役に当社の役職員を非常勤で兼務させ、取締役会等重要な会議への出席によって、情報を取得している。
(ハ)当社の監査役は、計画的に当社グループ各社の監査に赴き、子会社等の業務執行状況を監査している。
(ニ)当社の社長直轄の監査室は、計画的に当社グループ各社の業務監査を実施し、法令や社内規則に則って適正に業務が行われているかを監査している。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に備え、「業務分掌規程」において、内部業務監査を担当している監査室のスタッフが監査役を補助する業務も兼任するように明確にしている。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ)監査室スタッフの人事については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立性を確保している。
(ロ)監査役の職務を補助する監査室スタッフに対する指揮命令権限は、その業務の範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及びその他の使用人は指揮命令権限を有しない。

⑧　当社及び当社子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

(イ)当社グループ各社の業務執行を担当する取締役及び執行役員は、定期的に開催される取締役会において、担当部門の業務執行報告を行い、監査役は常に取締役会に出席してその報告を受ける。

(ロ)当社グループ各社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査役に報告する。
(ハ)内部通報制度により使用人から通報を受け付けた場合は、コンプライアンス委員会が通報された事実関係の調査にあたる。また、コンプライアンス委員会には監査役も委員として参画し、不正事故情報についても早期に監査役に報告できる体制を整えている。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役等及び使用人が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規定に定めている。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、当社グループ各社の定期的な報告会議等に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧して、必要に応じて取締役や執行役員、使用人にその説明を求めている。
(ロ)監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っている。
(ハ)監査役は、内部監査の監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を依頼する。
(ニ)代表取締役は、監査役と定期的な報告会を実施するとともに、監査役との意思の疎通を図っている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンスを統括する組織として、当社及び主な子会社に、コンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンスに関する取組みとして、当社及び子会社の役員・管理職を対象とした研修を通してコンプライアンス意識の向上に努めている。また、当社グループの事業や投資に関わるリスクは、取締役会や新たに創設したグループ経営会議等の各種会議体において、全社的に管理している。

② 職務執行の効率性確保

職務の執行が効率的に行われることに対する取組みとして、当社の取締役会を当事業年度は13回開催した。また、従来の早朝会議を廃止し、当社及び主な子会社の代表者等によるグループ経営会議を原則月１回定期的に開催し、経営計画の進捗報告や重点課題について多面的に討議を行い、取締役会の実効性を高めている。

③ 監査役監査の実効性確保について

監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みとして、当社の取締役会のほか、当社グループ各社の定期的な報告会議等に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や執行役員、使用人に説明を求めている。また、代表取締役との意見交換会を定期的に実施しているほか、会計監査人及び監査室とも定期的に連絡会を開催している。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、第１項の企業理念のとおり、常に反社会的な個人、団体に対しては、特殊な取引、金銭の要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することを基本方針としております。

また、総務部を対応総括窓口として、大阪府企業防衛連合協議会に参画して、警察当局とも連携を保ち、必要に応じて情報交換を行っております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、財務体質と企業基盤の強化

を図りつつ、「安定的な配当の継続及び向上」を基本方針としております。この方針のもと、当期の年間配当金につきましては、前期より普通配当として２円増配の１株当たり26円を実施させていただきます。

また、内部留保の使途につきましては、財務体質の強化を図りながら、設備投資や研究開発投資並びに新たな成長に繋がる戦略投資などに活用してまいります。

さらに、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得につきましても弾力的に実施してまいります。

以上のご報告のうち、金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**59,894**	**流動負債**	**34,841**
現金及び預金	9,232	支払手形及び買掛金	11,335
受取手形及び売掛金	30,564	電子記録債務	10,859
電子記録債権	657	短期借入金	370
たな卸資産	16,153	１年内返済予定の長期借入金	2,442
繰延税金資産	1,194	未払金	1,449
その他	2,203	未払法人税等	2,080
貸倒引当金	△110	未払消費税等	359
固定資産	**54,945**	賞与引当金	1,087
有形固定資産	**35,157**	役員賞与引当金	157
建物及び構築物	11,673	製品保証引当金	563
機械装置及び運搬具	3,341	その他	4,136
土地	19,627	**固定負債**	**17,296**
建設仮勘定	164	長期借入金	8,765
その他	350	繰延税金負債	3,365
無形固定資産	**5,229**	退職給付に係る負債	3,698
のれん	3,768	役員退職慰労引当金	146
商標権	673	再評価に係る繰延税金負債	537
ソフトウエア	489	その他	783
ソフトウエア仮勘定	105	**負債合計**	**52,137**
その他	191	（純資産の部）	
投資その他の資産	**14,558**	**株主資本**	**60,243**
投資有価証券	10,835	**資本金**	**4,746**
退職給付に係る資産	1,159	**資本剰余金**	**4,331**
繰延税金資産	448	**利益剰余金**	**52,665**
その他	2,676	**自己株式**	**△1,499**
貸倒引当金	△562	**その他の包括利益累計額**	**1,520**
		その他有価証券評価差額金	3,900
		繰延ヘッジ損益	△9
		土地再評価差額金	△2,619
		為替換算調整勘定	472
		退職給付に係る調整累計額	△224
		非支配株主持分	**938**
		純資産合計	**62,701**
資産合計	**114,839**	**負債純資産合計**	**114,839**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**85,502**
売上原価		**63,792**
売上総利益		**21,709**
販売費及び一般管理費		**13,225**
営業利益		**8,483**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	197	
賃貸収入	84	
持分法による投資利益	204	
その他	249	736
営業外費用		
支払利息	82	
貸倒引当金繰入額	33	
その他	73	189
経常利益		**9,030**
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	20	23
特別損失		
固定資産除却損及び売却損	25	
子会社移転費用	46	
減損損失	29	101
税金等調整前当期純利益		**8,952**
法人税、住民税及び事業税	3,006	
法人税等調整額	76	3,082
当期純利益		**5,869**
非支配株主に帰属する当期純利益		127
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,741**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	4,746	4,331	48,220	△1,496	55,801
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,311		△1,311
親会社株主に帰属する当期純利益			5,741		5,741
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	4,444	△2	4,441
平成30年３月31日残高	4,746	4,331	52,665	△1,499	60,243

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年４月１日残高	3,747	△0	△2,604	△445	△581	116	804	56,722
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,311
親会社株主に帰属する当期純利益								5,741
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	152	△8	△14	917	356	1,403	134	1,538
連結会計年度中の変動額合計	152	△8	△14	917	356	1,403	134	5,979
平成30年３月31日残高	3,900	△9	△2,619	472	△224	1,520	938	62,701

連　結　注　記　表

＜連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社……14社
   株式会社モリタ、モリタ宮田工業株式会社、株式会社モリタ環境テック、株式会社モリタエコノス、株式会社モリタテクノス、BRONTO SKYLIFT OY AB、株式会社北海道モリタ、その他７社
   (2) 主要な非連結子会社名
   康鴻森田（香港）有限公司
   非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法を適用した関連会社の数……３社
   株式会社ミヤタサイクル、株式会社モリタ東洋、南京晨光森田環保科技有限公司
   (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
   鹿児島森田ポンプ株式会社、康鴻森田（香港）有限公司、その他４社
   持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。
4. 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
   持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる南京晨光森田環保科技有限公司については、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。株式会社モリタ東洋については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
5. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社のうち、BRONTO SKYLIFT OY AB及びその子会社４社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異は３か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

6. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準　原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

評価方法　製品及び仕掛品……主として個別法

原材料……主として移動平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

③ デリバティブ　時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④　製品保証引当金

販売済み製品についてのアフターサービス費用及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

・上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

・決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

②　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建債権債務等、外貨建借入金及び利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

③　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、投資その他の資産「退職給付に係る資産」に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤　のれんの償却に関する事項

のれんは10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。

⑥　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

＜連結貸借対照表に関する注記＞

1. 有形固定資産の減価償却累計額　26,471百万円
2. 企業立地投資奨励金等による圧縮記帳額　139百万円
3. 保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

履行保証等

康鴻森田（香港）有限公司　98百万円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月…平成14年３月31日

・再評価を行った土地の当期末の時価の合計額が当該再評価後の帳簿価額を下回る金額…668百万円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれております。

受取手形　203百万円

支払手形　296百万円

その他（設備関係支払手形）　22百万円

＜連結株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数　普通株式　46,918,542株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年４月28日取締役会	普通株式	769	17.00	平成29年３月31日	平成29年６月２日
平成29年10月31日取締役会	普通株式	542	12.00	平成29年９月30日	平成29年12月１日

（注）平成29年４月28日取締役会決議による１株当たり配当額には創業110周年記念配当５円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年４月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	633	14.00	平成30年３月31日	平成30年６月１日

＜金融商品に関する注記＞

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資資金及び企業買収資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,232	9,232	－
(2) 受取手形及び売掛金	30,564	30,537	△26
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,539	10,539	－
(4) 支払手形及び買掛金	(11,335)	(11,335)	－
(5) 電子記録債務	(10,859)	(10,859)	－
(6) 短期借入金	(370)	(370)	－
(7) 長期借入金(*2)	(11,207)	(11,074)	132
(8) デリバティブ取引	(12)	(12)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)、(4)参照)。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成30年３月31日
非上場株式	57
非連結子会社株式及び関連会社株式	238

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

＜賃貸等不動産に関する注記＞

重要な賃貸等不動産がないため、注記は省略しております。

＜１株当たり情報に関する注記＞

1. １株当たり純資産額　1,365円32銭
2. １株当たり当期純利益（期中平均株式数による）　126円93銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社 モリタホールディングス
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森 内 茂 之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柳　承 煥　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社モリタホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,124**	**流動負債**	**7,706**
現金及び預金	3,932	電子記録債務	18
前払費用	14	１年内返済予定の長期借入金	2,416
短期貸付金	5,912	未払金	190
繰延税金資産	78	未払費用	110
未収法人税等	739	未払法人税等	60
その他	511	未払消費税等	136
貸倒引当金	△64	預り金	4,660
固定資産	**51,159**	賞与引当金	77
有形固定資産	**25,287**	役員賞与引当金	33
建物	8,861	その他	3
構築物	639	**固定負債**	**10,622**
機械装置	868	長期借入金	8,765
工具、器具及び備品	107	預り保証金	133
土地	14,802	繰延税金負債	977
建設仮勘定	0	退職給付引当金	194
その他	8	再評価に係る繰延税金負債	537
無形固定資産	**175**	その他	14
ソフトウエア	160	**負債合計**	**18,328**
その他	15	（純資産の部）	
投資その他の資産	**25,695**	**株主資本**	**44,766**
投資有価証券	6,118	**資本金**	**4,746**
関係会社株式	19,157	**資本剰余金**	**4,331**
前払年金費用	90	資本準備金	1,638
その他	329	その他資本剰余金	2,692
		利益剰余金	**37,254**
		利益準備金	1,234
		その他利益剰余金	36,019
		配当準備積立金	1,000
		固定資産圧縮積立金	1,255
		別途積立金	28,539
		繰越利益剰余金	5,225
		自己株式	**△1,565**
		評価・換算差額等	**△810**
		その他有価証券評価差額金	1,808
		土地再評価差額金	△2,619
		純資産合計	**43,955**
資産合計	**62,284**	**負債純資産合計**	**62,284**

損　益　計　算　書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		**7,499**
営業費用		**2,807**
営業利益		**4,692**
営業外収益		
受取利息	61	
受取配当金	138	
その他	202	402
営業外費用		
支払利息	77	
貸倒引当金繰入額	33	
その他	43	155
経常利益		**4,939**
特別損失		
固定資産除却損及び売却損	0	
減損損失	29	29
税引前当期純利益		**4,910**
法人税、住民税及び事業税	196	
法人税等調整額	△4	192
当期純利益		**4,717**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年４月１日残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,265	26,039	4,294	33,834
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△1,311	△1,311
当期純利益									4,717	4,717
固定資産圧縮積立金の取崩							△10		10	－
別途積立金の積立								2,500	△2,500	－
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩									14	14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	－	△10	2,500	930	3,420
平成30年３月31日残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,255	28,539	5,225	37,254

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年４月１日残高	△1,562	41,348	1,606	△2,604	△998	40,350
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,311				△1,311
当期純利益		4,717				4,717
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		14				14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			201	△14	187	187
事業年度中の変動額合計	△2	3,417	201	△14	187	3,604
平成30年３月31日残高	△1,565	44,766	1,808	△2,619	△810	43,955

個　別　注　記　表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
   (1) 有価証券
   子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
   その他有価証券
   時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
   (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
   時価のないもの……移動平均法による原価法
   (2) デリバティブ　時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
   定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
   (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
   定額法を採用しております。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
   (3) リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
   (4) 長期前払費用
   期間内均等償却を採用しております。
4. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金
   債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   なお、当事業年度末において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。
   (2) 賞与引当金
   従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
   (3) 役員賞与引当金
   役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の処理方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建債権債務等、外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

7. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 有形固定資産の減価償却累計額　11,035 百万円
2. 保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

銀行借入金	
BRONTO SKYLIFT OY AB	780 百万円
履行保証等	
BRONTO SKYLIFT OY AB	762 百万円
康鴻森田（香港）有限公司	98 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務　短期金銭債権　6,275 百万円
　短期金銭債務　4,577 百万円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
   - 再評価の方法……　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
   - 再評価を行った年月……平成14年３月31日
   - 再評価を行った土地の当期末の時価の合計額が当該再評価後の帳簿価額を下回る金額
     ……668百万円

＜損益計算書に関する注記＞

関係会社との取引高	営業収益	7,499 百万円
	営業費用	15 百万円
	営業取引以外の取引高	92 百万円

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	1,681,342 株

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	23 百万円
退職給付引当金	146
役員退職慰労引当金（長期未払金）	4
償却限度超過額	57
投資有価証券評価損	56
会員権評価損	14
関係会社株式評価損	71
減損損失	360
土地再評価に係る繰延税金資産	1,173
その他	56
繰延税金資産小計	1,964
評価性引当額	△1,478
繰延税金資産合計	486

（繰延税金負債）

前払年金費用	△27
その他有価証券評価差額金	△796
固定資産圧縮積立金	△553
土地再評価に係る繰延税金負債	△537
その他	△8
繰延税金負債合計	△1,922
繰延税金資産の純額	△1,436

＜リースにより使用する固定資産に関する注記＞

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	35 百万円
１年超	997 百万円
合計	1,033 百万円

＜関連当事者との取引に関する注記＞

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱モリタ	兵庫県三田市	1,000	消防車の製造、販売	(所有)直接100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	経営指導料	1,039	未収入金	93
							不動産賃貸収入	547	未収入金	49
	モリタ宮田工業㈱	東京都港区	100	消火器、消火設備等の製造、販売	(所有)直接100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	資金の貸付	250	短期貸付金	4,990
							利息の受取	38	—	—
	㈱モリタ環境テック	千葉県船橋市	100	環境機器の製造、販売及び環境プラントの設計、施工	(所有)直接100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	資金の受入	900	預り金	800
							利息の支払	0	—	—
	㈱モリタテクノス	兵庫県三田市	100	消防車のオーバーホール	(所有)直接100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	資金の受入	—	預り金	1,800
							利息の支払	5	—	—
	BRONTO SKYLIFT OY AB	フィンランド共和国タンペレ市	1,515千ユーロ	屈折はしご付消防車及び高所作業車の製造、販売	(所有)直接100.0	経営指導、資金貸借関係、債務保証、役員の兼任	債務保証	1,542	—	—

（注）1. 取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

・経営指導料につきましては、当社より提示した料率に基づいた金額を契約により決定しております。

・不動産賃貸収入につきましては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

・資金の貸付・受入につきましては、短期での反復取引のため、取引金額は前事業年度末時点との差引金額を表示しております。また、金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. BRONTO SKYLIFT OY ABの借入金、履行保証等について、債務保証を行っております。

＜１株当たり情報に関する注記＞

1. １株当たり純資産額　971円66銭

2. １株当たり当期純利益（期中平均株式数による）　104円29銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社 モリタホールディングス
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森 内 茂 之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柳　承 煥　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社モリタホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月17日

株式会社モリタホールディングス　監査役会

常勤監査役　浅　田　栄　治㊞

常勤監査役　佐々木　　純㊞

常勤監査役（社外監査役）　高　野　祐　介㊞

監査役（社外監査役）　太　田　　将㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役 中島正博、尾形和美、前畠幸広、磯田光男、川西孝雄の５氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 なかじままさひろ 中島正博 （昭和25年２月３日生）	昭和47年３月　当社入社 平成15年４月　当社執行役員 平成16年６月　当社取締役 平成18年６月　当社代表取締役社長 平成20年10月　㈱モリタ代表取締役社長 平成27年６月　㈱モリタエコノス代表取締役会長（現在） 平成27年６月　㈱モリタテクノス代表取締役会長（現在） 平成27年６月　㈱モリタ代表取締役会長（現在） 平成27年６月　当社代表取締役会長 平成28年２月　BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長（現在） 平成28年６月　当社代表取締役会長兼CEO（現在） 平成29年４月　㈱モリタ環境テック代表取締役会長（現在） 平成29年６月　日野自動車㈱社外監査役（現在） ［重要な兼職の状況］ ㈱モリタ代表取締役会長 ㈱モリタ環境テック代表取締役会長 ㈱モリタエコノス代表取締役会長 ㈱モリタテクノス代表取締役会長 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長 日野自動車㈱社外監査役	131,000株
	【取締役候補者とした理由】 消防車輌事業や産業機械事業で要職を歴任し、平成16年に取締役に就任後、平成18年から平成27年まで代表取締役社長、平成27年から代表取締役会長を務め、長年経営の中枢を担っており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の
株　式　数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任
お　がた　かず　み
尾　形　和　美
（昭和35年２月３日生）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成23年４月　㈱モリタ執行役員、営業統括本部事業統括部長
平成25年６月　同社取締役、営業統括本部　事業統括部長
平成27年６月　同社代表取締役社長（現在）
平成27年６月　当社代表取締役社長（現在）
［重要な兼職の状況］
㈱モリタ代表取締役社長</td><td>14,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
消防車輌事業で長年にわたり営業部門・生産部門の要職を歴任し、平成27年から代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任
まえ　はた　ゆき　ひろ
前　畠　幸　広
（昭和25年８月22日生）</td><td>昭和48年３月　当社入社
平成15年４月　当社執行役員
平成15年６月　当社取締役
平成16年６月　当社常務取締役
平成20年10月　㈱モリタ常務取締役
平成23年４月　同社専務取締役
平成23年６月　同社代表取締役専務
平成23年６月　当社取締役
平成27年６月　㈱モリタ代表取締役副社長
平成29年４月　当社取締役副社長（現在）
平成29年４月　モリタ宮田工業㈱代表取締役会長（現在）
［重要な兼職の状況］
モリタ宮田工業㈱代表取締役会長</td><td>58,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
消防車輌事業で長年にわたり営業部門の要職を歴任し、平成15年に取締役に就任後、分社化した消防車輌事業の子会社の代表取締役副社長として営業全般を統括したのち、現在は防災事業の子会社の代表取締役会長に就き、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の
株　式　数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>再任　社外
いそ　だ　みつ　お
磯　田　光　男
（昭和45年１月７日生）</td><td>平成７年４月　弁護士登録（大阪弁護士会）
平成７年４月　三宅合同法律事務所（現 弁護士法人三宅法律事務所）入所
平成13年６月　ハーバード・ロースクールLL.M.課程修了
平成13年８月　ピルズベリー・ウィンスロップ法律事務所ニューヨーク・オフィスにて研修
平成14年２月　ニューヨーク州弁護士登録
平成14年７月　弁護士法人三宅法律事務所パートナー（現在）
平成26年６月　㈱長谷工コーポレーション社外監査役（現在）
平成28年６月　当社取締役（現在）
［重要な兼職の状況］
弁護士法人三宅法律事務所パートナー
㈱長谷工コーポレーション社外監査役</td><td>600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法令についての高度な専門的見地から、当社の経営に独立性と透明性の高い監視機能を発揮されることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、２年となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任　社外
かわ　にし　たか　お
川　西　孝　雄
（昭和23年11月23日生）</td><td>昭和47年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行
平成11年６月　同行執行役員
平成14年１月　㈱UFJ銀行常務執行役員
平成16年５月　同行代表取締役専務執行役員
平成18年１月　㈱三菱東京UFJ銀行常務取締役
平成20年４月　同行副頭取
平成22年６月　㈱ジェーシービー代表取締役兼執行役員社長
平成26年６月　同社代表取締役会長
平成27年２月　㈱ユニリタ社外取締役（現在）
平成29年６月　当社取締役（現在）
平成29年６月　㈱ジェーシービー取締役会長（現在）
［重要な兼職の状況］
㈱ジェーシービー取締役会長
㈱ユニリタ社外取締役</td><td>200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識、さらには金融機関で培われた専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、１年となります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	新任 かなおかしんいち 金岡真一 （昭和34年８月21日生）	昭和57年４月　当社入社 平成19年４月　当社管理サービス本部　経理部長 平成22年６月　当社執行役員 平成23年10月　当社管理サービス本部長 平成29年４月　当社常務執行役員（現在） 平成30年４月　当社グループコーポレート本部長（現在）	11,000株
	【取締役候補者とした理由】 経理業務に長年にわたり従事し、平成22年に執行役員に就任後、管理部門を統括する要職に就き、企業経営に必要な経験と幅広い見識を有していると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 磯田光男、川西孝雄の両氏は、社外取締役候補者であり、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 当社と磯田光男、川西孝雄の両氏は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役 高野祐介氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、佐々木純氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	新任　社外 みやざき　あつし 宮崎　敦志 （昭和36年１月28日生）	昭和59年４月　第一生命保険(相)(現 第一生命保険㈱) 入社 平成20年４月　DIAM U.S.A.,Inc.President 平成23年４月　ジャパンエクセレントアセットマネジメント㈱取締役不動産投資本部長 平成27年４月　みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱代表取締役常務	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識、さらには金融機関で培われた専門的な知識を当社の監査機能に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		
2	新任　社外 にしむら　しょうぞう 西村　捷三 （昭和20年３月３日生）	昭和45年４月　弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和45年４月　三宅合同法律事務所（現 弁護士法人三宅法律事務所）入所 昭和54年４月　西村法律会計事務所開業、所長（現在） 平成20年６月　上原成商事㈱社外監査役(現在) ［重要な兼職の状況］ 西村法律会計事務所所長 上原成商事㈱社外監査役	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務にも精通されており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査機能を充分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

（注）1. 各監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮崎敦志氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西村捷三氏は、社外監査役候補者であり、㈱東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
4. 当社は、社外監査役候補者である西村捷三氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結させていただく予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区南船場４－３－２ヒューリック心斎橋ビル３階
（名称変更：旧御堂筋ＭＩＤビル）
ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ心斎橋



●地下鉄「心斎橋駅」３号出口から徒歩約２分
会場入口は「南船場３」交差点から西に約20m進んだ所にございます。
（当会場には、駐車場、駐輪場がございませんので、
あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。）